建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の原則活用（R8.2～）について
（お知らせ）

秋田県　建設部
技 術 管 理 課

県では、**建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の活用促進のため、令和８年２月１日以降に公告する県建設部発注工事において、現場活用を原則**としますのでお知らせします。

県建設部発注工事へ入札参加される事業者及び協力会社におかれましては、**事業者登録及び技能者登録（カード発行）など、原則活用に向けた事前準備をお願い**します。

１．現状と狙い

・　建設業における担い手不足が喫緊の課題となっている中、技能者の確保が特に厳しい状況。

・　建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の活用により、資格や現場就業履歴等を登録・蓄積し、技能・経験に応じた適切な処遇改善につなげようとするもの。

２．概　要

１）対象工事

県建設部が発注する工事

対象外：応急対策工事やその他で発注者が適用出来ないと判断する工事。
　　なお、対象外工事であっても受発注者の協議で実施可。

２）費用計上

①当初（概数）

カードリーダー設置及びカードタッチに係る費用

②変更（実績精算）

受注者から提出される明細書又は就業履歴一覧等に基づき変更

３．スケジュール

令和７年１２月　～　建設業関係団体及び事業者等への周知
（準備期間）　　※事業者登録及び技能者登録の呼びかけ
令和８年２月１日～　原則活用

（参考）建設キャリアアップシステム（(一財）建設業振興基金ＨＰ）
https://www.ccus.jp/

○問い合わせ先
秋田県　建設部　技術管理課
調整・建設マネジメントチーム　青山・工藤
ＴＥＬ　０１８－８６０－２４３１
メール　techman@pref.akita.lg.jp